

鳥取県告示第 148 号

県営土地改良事業の工事が次のとおり完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により告示する。

平成 20 年 3 月 11 日

鳥取県八頭総合事務所長 小 倉 充

土 地 改 良 事 業 の 名 称			工事完了年月日
農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	郡家地区	農道整備	昭和45年3月31日
ふるさと農道緊急整備事業	三田地区	農道整備	平成11年3月31日
ふるさと農道緊急整備事業	殿地区	農道整備	平成11年3月31日